

ファルテックグループ採用活動に対するセクシュアルハラスメント防止方針

1. 基本方針

当社は、採用活動において、採用面接、就職説明会等に参加する就職活動に参加する者（以下「求職活動者等」といいます。）に対し、性別、性的指向、性自認等を理由とする差別的取扱いを行わず、また、当社従業員等（役員・従業員）及び採用関係の委託先による性的な言動等により求職活動者等の尊厳を傷つけ、就職活動等を阻害する行為（以下「求職活動者等セクハラ」という。）を一切許しません。

当社は、男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、求職活動者等セクハラの防止に取り組み、健全かつ公正な採用活動を実施します。

2. 求職活動者等セクハラの禁止

当社の従業員等（役員・従業員）及び採用関係の委託先は、求職活動者等に対し、以下のような行為をしてはなりません。

- ・性的な発言、冗談、からかい、容姿や服装に関する不適切な発言
- ・身体への接触、必要のない近距離での面談、個人的な交際の強要
- ・社用連絡先以外の連絡先交換、求職活動者等の意思に反する私的な情報の収集や私的な接触
- ・面接、説明会、懇親会等における立場を利用した不当な要求
- ・採用関連の懇親会への参加の強要や不参加を理由にして選考に不利益を及ぼす行為
- ・その他、求職活動者等に不快感、不利益、萎縮を与える性的言動

3. 当社の責務

当社は、求職活動者等セクハラを防止するため、次の措置を講じます。

- ・採用活動に関与する者への研修・啓発活動の実施
- ・面接、説明会、懇親会等における適切な運営ルールの整備
- ・相談窓口の設置および適切な運営
- ・相談、申告者に対する不利益取扱いの禁止
- ・事実確認、再発防止、必要な是正措置の実施
- ・委託先、協力会社、採用支援事業者への周知・要請

4. 相談・申告の取扱い

求職活動者等が求職活動者等セクハラを受けた、またはそのおそれがあると感じた場合は、当社の相談窓口へ申し出ることができます。

当社は、相談・申告を受けた場合、事実関係を迅速かつ正確に確認したうえで、必要な措置を迅速に講じます。その際、当社は、求職活動者等および行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じます。

また、従業員等が求職活動者等セクハラに該当する行為を見たり、聞いたりした場合、またはそのおそれがあると感じた場合は、社内の内部通報窓口または当社の相談窓口に連絡する。相談したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

<社外窓口>

相談窓口： 深沢綜合法律事務所 大川隆之 弁護士

電 話： 03-3983-2226

メー ル： ohkawa@fukasawa-partners.gr.jp

5. 違反時の対応と再発防止

- ・当社は、従業員等による本方針に違反する行為が確認された場合、当該行為者に対して再発防止に向けた教育を実施するとともに就業規則に基づき、厳正に対処します。併せて、本方針等の再周知その他、再発防止に必要な措置を講じます。
- ・採用活動に関与する外部関係者についても、本方針に違反する行為が確認された場合、違反の改善を要請し、併せて再発防止を要請します。違反する行為が継続する場合は、委託契約等に基づき必要に応じて契約の解除、取引の停止等の措置を講じます。

6. 継続的見直し

当社は、本方針および採用運用を定期的に見直し、法令改正、社会状況、相談事案の内容等を踏まえて継続的に改善します。

制定 2026年10月1日

所管 株式会社 アルティア 管理部